



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月14日

上場会社名 株式会社フェイスネットワーク 上場取引所 東
 コード番号 3489 URL https://faithnetwork.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蜂谷 二郎
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役上席執行役員 (氏名) 石丸 洋介 (TEL) 03(6432)9937
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	13,121	87.2	804	—	497	—	274	—
2024年3月期第3四半期	7,009	—	△647	—	△857	—	△617	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 274百万円(—%) 2024年3月期第3四半期 △615百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	27.76	—
2024年3月期第3四半期	△62.55	—

(注) 2024年3月期第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2024年3月期第3四半期対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	35,085	7,269	20.7
2024年3月期	26,609	7,431	27.9

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 7,269百万円 2024年3月期 7,431百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	45.00	45.00
2025年3月期	—	0.00	—		
2025年3月期(予想)				96.00	96.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(％表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	33,000	48.1	4,300	105.7	4,000	124.1	2,700	186.2	273.61

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	9,960,000株	2024年3月期	9,960,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	82,821株	2024年3月期	87,224株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	9,875,434株	2024年3月期3Q	9,866,558株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する状況下で執行される各種政策の効果により緩やかな回復基調で推移しているものの、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞による海外景気の下振れリスク、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、物価上昇に伴う消費マインドへの影響、金融資本市場の変動等、依然として不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社グループが属する不動産業界におきましては、2024年の首都圏マンションの供給戸数は前年に対し14.4%減の2万3,003戸となり3年連続の減少かつ過去最少となりました。平均価格は3.5%下落し7,820万円、平米単価は4.0%下落し117.7万円と平均価格、平米単価のいずれも下落したものの高値を維持するという状況となりました(株)不動産経済研究所調べ)。

新築分譲マンションの供給戸数が減少し価格が高止まりする中、賃貸マンションへの入居需要が拡大しており、安定した収益が見込める東京の居住用賃貸不動産への投資需要は引き続き旺盛であると捉えております。

このような状況の中、当社グループは城南3区を中心に、新築一棟RCマンション「GranDuo」シリーズ及び高級レジデンス「THE GRANDUO」、高級RC戸建邸宅「THE GRAN HAUS」の開発を推進し、商品力の強化に積極的に取り組みました。また、物件価値の向上に注力する中で、当社が開発する物件のデザイン性・居住性が高く評価され、5物件において「2024年度グッドデザイン賞」を受賞しました。併せて、環境認証対応物件の開発も継続的に推進しており、自社開発物件「GranDuo下北沢14」が建築物省エネルギー性能表示制度「BELS」の評価認証を取得し、当社開発物件として初となる「ZEH-M Oriented」の認定を受けました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は、13,121,033千円(前年同期比87.2%増)、営業利益は、804,422千円(前年同期は647,905千円の損失)、経常利益は、497,953千円(前年同期は857,728千円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、274,135千円(前年同期は617,149千円の損失)となりました。なお、当社グループの経営成績は、主要事業である不動産投資支援事業の物件竣工時期による業績への影響が大きく、当連結会計年度においては下期に竣工引渡しが集まる予定となっており、計画は順調に進んでおります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①不動産投資支援事業

不動産投資支援事業につきましては、不動産商品9件、建築商品5件を販売いたしました。売上高は12,476,695千円(前年同期比94.0%増)、セグメント利益は682,210千円(前年同期は716,881千円の損失)となりました。

②不動産マネジメント事業

不動産マネジメント事業につきましては、管理戸数が堅調に増加したことから、売上高は644,338千円(前年同期比11.2%増)、セグメント利益は122,211千円(前年同期比77.2%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べ8,475,840千円増加し、35,085,282千円となりました。その要因は、主に仕掛販売用不動産が9,826,005千円、現金及び預金が715,431千円増加し、完成工事未収入金が940,072千円、販売用不動産が690,571千円、営業出資金が290,430千円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ8,637,613千円増加し、27,815,353千円となりました。その要因は、借入金が8,978,212千円、工事未払金が329,683千円増加し、前受金が647,746千円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ161,772千円減少し、7,269,929千円となりました。その要因は、主に繰越利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により274,135千円増加し、剰余金の配当により444,274千円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期の業績予想につきましては、2024年5月15日の「2024年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」で公表いたしました通期の業績予想からの変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,300,581	6,016,012
完成工事未収入金	1,573,220	633,148
販売用不動産	2,863,116	2,172,544
仕掛販売用不動産	12,819,741	22,645,747
前渡金	174,241	220,200
営業出資金	294,349	3,918
その他	190,155	251,668
流動資産合計	23,215,407	31,943,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	975,574	976,286
構築物	15,124	15,124
機械及び装置	101,514	101,514
車両運搬具	36,748	37,836
工具、器具及び備品	61,040	60,688
土地	1,236,128	1,236,128
減価償却累計額	△402,512	△437,155
有形固定資産合計	2,023,619	1,990,423
無形固定資産		
のれん	726,317	642,511
その他	38,224	23,460
無形固定資産合計	764,541	665,971
投資その他の資産	605,874	485,647
固定資産合計	3,394,035	3,142,042
資産合計	26,609,442	35,085,282
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,379,188	1,708,872
短期借入金	559,487	4,047,200
1年内返済予定の長期借入金	4,016,308	5,736,398
1年内償還予定の社債	96,000	89,000
未払金	134,579	154,373
未払法人税等	47,256	4,716
前受金	648,243	496
未成工事受入金	359,442	440,749
預り金	337,871	356,322
賞与引当金	143,925	81,422
アフターコスト引当金	40,513	17,957
工事損失引当金	39,081	—
その他	67,210	91,710
流動負債合計	7,869,108	12,729,218
固定負債		
社債	89,000	115,000
長期借入金	11,099,855	14,870,266
役員退職慰労引当金	1,945	—
その他	117,830	100,868
固定負債合計	11,308,632	15,086,134
負債合計	19,177,740	27,815,353

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,120	681,120
資本剰余金	641,599	646,564
利益剰余金	6,169,492	5,999,352
自己株式	△60,089	△57,058
株主資本合計	7,432,122	7,269,979
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△421	△49
その他の包括利益累計額合計	△421	△49
純資産合計	7,431,701	7,269,929
負債純資産合計	26,609,442	35,085,282

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	7,009,346	13,121,033
売上原価	5,865,283	10,257,878
売上総利益	1,144,062	2,863,155
販売費及び一般管理費	1,791,968	2,058,733
営業利益又は営業損失(△)	△647,905	804,422
営業外収益		
株主優待引当金戻入額	2,017	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	1,945
投資有価証券運用益	739	—
その他	706	1,208
営業外収益合計	3,463	3,154
営業外費用		
支払利息	168,541	227,669
支払手数料	29,384	48,568
登録免許税	8,182	20,879
その他	7,178	12,506
営業外費用合計	213,286	309,623
経常利益又は経常損失(△)	△857,728	497,953
特別損失		
固定資産除却損	—	12,165
投資有価証券評価損	—	68,325
特別損失合計	—	80,490
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△857,728	417,462
法人税、住民税及び事業税	1,767	102,425
法人税等調整額	△242,347	40,901
法人税等合計	△240,579	143,326
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△617,149	274,135
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△617,149	274,135

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△617,149	274,135
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,966	371
その他の包括利益合計	1,966	371
四半期包括利益	△615,182	274,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△615,182	274,506

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,430,134	579,211	7,009,346
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	6,430,134	579,211	7,009,346
セグメント利益又は損失(△)	△716,881	68,975	△647,905

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	12,476,695	644,338	13,121,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	12,476,695	644,338	13,121,033
セグメント利益	682,210	122,211	804,422

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	49,558千円	47,383千円
のれんの償却額	27,935 〃	83,805 〃

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社フェイスネットワーク
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 章 公

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 昌 一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社フェイスネットワークの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。